

静清信用金庫「地域密着型金融推進計画」18年度上半期までの進捗状況
(平成17年4月～平成18年9月)

【はじめに】

静清信用金庫は、金融庁より示された「地域密着型金融の機能強化推進に関するアクションプログラム」に基づき、地域の特性・当金庫の特性・リレーションシップバンキングの機能強化計画の反省を踏まえ、当金庫のビジネスモデルを明確にした上で、当金庫の「地域密着型金融推進計画」を策定し、全役職員が一丸となって推進計画の着実な実践に努めております。

本計画においては、初年度から実効性を伴った成果を求めて計画を遂行してきており、数値目標として掲げた「ビジネスマッチング成約件数」「コア業務純益ROAの前年度比アップ」を含め、具体的成果を伴った形で計画は概ねスケジュールどおりの進捗をみていると自負しております。

ここに、平成17年4月から18年9月までの進捗状況を取りまとめ、公表いたしますので、当金庫をご利用のお客さまをはじめ関係各位におかれましては、本報告をご覧頂き、当金庫の地域密着型金融への取組みをご理解くださるようお願い申し上げます。

尚、＜個別の取組みと進捗状況＞に記載の18年度スケジュールは年間ベースですのでお含み置きください。

【具体的進捗状況】

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

本項目は、地域密着型金融を推進するために最も重要な項目であるとの認識の下、また実際に目に見える形での成果を残せるよう意識して計画を遂行しました。その結果、18年度上半期までにスケジュールリングした事項は概ね計画どおり実行され、かつ計数面での成果も着実にあがっております。

詳細は以下の＜個別の取組みと進捗状況＞に記載してありますが、数値的に実績が把握できる主要な成果を抽出すると次のようになります。

①ビジネスマッチングについては、17年度に引続き取組みを強化しており、18年度上半期の成約件数は25件と、数値目標として掲げた18年度年間20件を18年度上半期で達成することができました。

また、17年度～18年度上半期迄の合計での成約件数は84件と、17～18年度2年間での数値目標30件（17年度：年間10件、18年度：年間20件）を大幅に上回る実績となっております。

◆数値目標＜ビジネスマッチングの成約件数＞

	実績	目標
17年度	59件	年間10件
(上期)	(19件)	
(下期)	(40件)	
18年度	25件	年間20件
(上期)	(25件)	
(下期)		
17～18年度上期計	84件	合計30件

②平成 18 年度は経営改善支援対象先の見直しを行い、145 企業グループ 167 先を支援対象先として選定し、経営改善計画書の策定支援や計画上実績管理、また経営改善実現へのアドバイスなどを継続的に実施しました。

その結果、平成 18 年度上半期は、支援対象先のうち 14 企業グループ 14 先の業績や財務内容の改善に成果を上げ、債務者区分が上昇いたしました。

経営改善の要因としては、事業分野・内容の見直しによるもの（事業改善）が 2 先、業務の効率化やコストの削減等によるもの（業務改善）が 5 先、資産・負債の圧縮等によるもの（財務改善）が 3 先、売上・受注状況の好転等によるものが 4 先となっております。

③M&A 業務へも積極的に取組み、平成 18 年度上半期は 1 件の M&A の成約を果たすことが出来、17 年度からの累計成約件数は 2 件となりました。

④中小企業の資金調達手法の多様化への取組みに関して、平成 18 年度上半期は、中部 4 信金が協調したシンジケートローンへ参加した他、私募債についても当金庫保証付私募債を 1 件受託いたしました。17 年度からの累計では、シンジケートローンへの取組みが 3 件（内、当金庫がアレンジャーを努めた案件は 1 件）、私募債も 3 件の取扱い実績となりました。

以上のように着実に成果はあがっていますが、今後は、体制を構築し実績も数件上げている私募債・シンジケートローン・損保代理店を含む M&A に関する取組み事例の一層の増加を図る他、経営改善支援活動に関しては、ランクアップ実績に一段落ついた感もある事から、より一層踏み込んだ支援活動を行う必要があると認識しております。また、スコアリング商品に関しては、18 年度上期の販売実績が低調であったこともあり、18 年 10 月より商品を刷新し、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を再度強化してまいります。

以下、個別の取組みと進捗状況等を報告いたします。

●平成 18 年度上半期
経営改善支援対象先の業種別・要因別ランクアップ先

業種 \ 要因	事業改善	業務改善	財務改善	売上好転	合計
製造業	1	3	0	2	6
卸・小売業	0	1	0	0	1
建設・不動産業	1	1	3	2	7
サービス業	0	0	0	0	0
合計	2	5	3	4	14

＜個別の取組みと進捗状況＞

項目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
<p>1－(1) 創業・新事業支援機能等の強化</p> <p>①融資審査能力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の営業基盤・融資構造を勘案し、特性に合致した融資審査体制への移行を目指すと共に、関連部署・外部との連携強化により目利き能力向上を図ります。 内部・外部研修による目利き能力のブラッシュアップを継続実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「信用リスク管理規程」見直し 業種別調査担当体制見直し及び業種動向勉強会実施 本部審査役・営業店担当者対象の業種別勉強会実施 営業店担当者を対象に融資審査能力や業種特徴把握のための各種研修実施 業種別動向調査、業種別ベンチマーク、業種別売上推移に関する体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査担当の設置検討 業種別調査担当及び各調査項目等の再検討 業種別調査担当による部内勉強会実施 営業店担当者を対象に融資審査能力や業種特徴把握のための各種研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき以下を実施しました。 クレジットポリシーを明確化した「信用リスク管理規程」改正と周知 当金庫の融資構成に基づく業種別調査担当体制の見直し 「業界調査」「業種別ベンチマーク」「業種別売上推移調査」実施 対象業種の「業種別ベンチマークシート」「業種別売上推移表」作成 審査部内の業種別勉強会開催(5回) 医療機関への出向職員を講師とする勉強会開催 取引先(茶再製卸)役員を講師とする茶業界の勉強会開催 目利き能力向上を目的とした「融資審査のポイント講座」「目利き能力強化研修」等の各種研修開催 以上により、目利き能力は向上したと認識しています。今後も研修内容等の見直しを適宜行ない、目利き能力の維持・向上に努めます。
<p>②起業・事業展開に関する情報提供、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 構築済みの産学官連携ネットワークの更なる活用及び外部機関との連携を中心として企業の高度化・高付加価値化を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 県「スタートアップファンド」対象先のファイナディング 中小企業支援センターとの情報交換及び新事業活動促進法申請支援ほか連携方法の検討 中小企業金融公庫・商工組合中央金庫等との情報交換の継続実施 中小企業金融公庫等との連携による「商談会」開催への協力・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県「スタートアップファンド」対象先のファイナディング 新事業活動促進法の申請支援の継続実施ほか中小企業支援センターとの連携強化 SBC会員企業間の連携支援 中小企業金融公庫・商工組合中央金庫等との情報交換の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき以下を実施しました。 産業機構組成の「スタートアップファンド」への出資及び出資先募集案内の発信による対象先発掘。 新事業活動促進法申請について、2先を支援し認定取得。 中小公庫・信金リレバンネットワーク連絡会への継続参加(3回)及び「業務改善セミナー」の共催。 中小公庫の呼び掛けにより6大学、5機関と産学連携協定書締結。 (社)中小企業診断協会と業務連携契約を締結 中小企業支援センターと連携し「ホ

項目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
				<p>ホームページ強化セミナー」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の通り、外部機関との提携・連携による支援スキームの整備・拡充には一定の進捗が認められる一方、活用が今一つ低調な点は課題と認識しており、今後、積極的活用を働きかけます。 ・SBC会員企業間の連携については、11月「ビジネスフェア 2006」見学ツアーを実施し、連携機会の創出に努めます。
<p>1-(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>①経営相談・支援機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している経営相談や企業経営に資する各種情報提供を継続します。 ・ビジネスマッチングやM&A情報の積極提供による事業拡大、多角化等のニーズへの支援を強化します。 <p>《数値目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングの成約件数 17年度…年間 10件 18年度…年間 20件 	<ul style="list-style-type: none"> ・診断技術向上・取引先支援に資する診断ソフト開発 ・ビジネスマッチングやM&A情報の積極的提供 ・企業経営に有用な各種調査実施及び経営情報の提供 ・事業承継に係る各種情報提供及び個別相談の実施 ・SBC会員を中心とした商談会の開催 ・「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・診断技術向上・取引先支援に資する診断ソフト開発 ・ビジネスマッチングやM&A情報の積極的提供 ・企業経営に有用な各種調査実施及び経営情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・財務分析ソフトの開発と全店配信 ・ビジネスマッチング情報・M&A情報の営業店配信(毎月) ・各種調査(16件)、経営情報の提供(7件)の計画的実施 ・東海地区 41 信金共催による「ビジネスフェア 2005」に積極参加し、当金庫お取引先 20 社が出展、内 5 社が商談成約 ・M&Aの成約実績 2 件 (内 1 件は損保代理店のM&A) <p>《数値目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングの成約件数 17年度…59件 達成 18年度上期…25件 達成 17~18年度上期累計…84件 <ul style="list-style-type: none"> ・以上の通り、ビジネスマッチングが目標を大幅に上回る等計画は順調に進捗しており、今後も各種施策等を継続実施します。
<p>②要注意先債権等の債権健全化に向けた取組みと実績の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援活動とモニタリング体制強化及び支援ノウハウ向上と営業店へのインセンティブ付与によるモチベーションアップ等によ 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援対象先抽出方法及び取組方法の見直し ・経営改善支援月報、ローンレビュー月報の管理体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援対象先抽出方法及び取組方法の見直し ・17年度のランクアップ実績検証及び営業店業績評価制度への組み込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援活動は、年度毎に支援対象先を抽出し、17年度は3区分、18年度は2区分の取組方法に分類し、対象先との面談を通じて経営改善実現へのアドバイス等を行なうとともに、ランクア

項目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
	<p>り要注意先債権等の健全債権化や不良債権・要注意債権等の新規発生防止を目指します。</p> <p>・取組み実績の公表は、内容を充実し、継続的に取組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ランクアップ実績の営業店業績評価制度への組み込み ・経営改善支援業務の規程作成 ・ランクアップ実績の検証 ・営業店部店長とのヒアリング実施 ・17年度下期公表分より、従来の公表内容に加え、ランクアップ先の業種・要因等を追加公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店担当者を対象に経営改善支援トレーニーを実施 ・営業店部店長とのヒアリング実施 	<p>ップ実績を営業店業績評価制度へ組み込みモチベーション向上を図りました。</p> <p>・ランクアップ実績は以下の通りです。</p> <p>17年度…36企業グループ 36先</p> <p>18年度上期…14企業グループ 14先</p> <p>・また、ランクアップ実績は17年度半期ディスクロージャー誌より、業種別・要因別に公表しています。</p> <p>・以上の他、経営改善支援月報・ローンレビュー月報の管理体制強化、経営改善計画書作成支援トレーニー研修の開始等概ね計画通りに進捗しています。</p> <p>・尚、営業店毎の経営改善支援活動にバラツキがあり、この点は課題として認識しており、今後改善支援業務の規程化或いはマニュアル化を通じて平準化を図ります。</p>
<p>1- (3) 事業再生に向けた積極的取組み</p> <p>①事業再生に向けた積極的取組みと情報開示等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生への取組みの効果的・効率的実施を通じた具体的成果実現により地域経済の活性化を目指します。 ・そのために再生ノウハウの共有化と向上を図ると共に、個別案件毎の検討を行い、過剰債務の解消や外部環境に対応した事業再構築等を視野に入れた積極的な取組みを実施します。 ・コンプライアンスに充分配慮し、再生事例やノウハウの情報提供を積極的に実施し、当金庫のお取引先のみならず地域全体の活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業金融公庫との事業再生に関する勉強会及び情報交換の実施 ・(社)金融財政事情研究会主催の事業再生に関する研修への参加 ・中小企業再生支援協議会との支援対象先協議 ・静岡中小企業再生ファンド、サービサーを活用した事業再生、プリパッケージ型事業再生の対象先検討 ・DIPファイナンス・エグジットファイナンスの対象先検討 ・プリパッケージ型事業再生の問題点整理 ・全信協主催の研修で講師を務め、情報提供を実施 ・他機関との情報交換実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡中小企業再生ファンド、サービサーを活用した事業再生、プリパッケージ型事業再生の対象先検討 ・DIPファイナンス・エグジットファイナンスの対象先検討 ・各外部機関との情報交換 ・外部団体の研修への参加 ・各事業再生先の再検討 ・他機関との情報交換実施 ・17年度取組みの再生事例等の公表（支援先企業の同意が得られた場合に限り） 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県中小企業再生支援協議会取組み案件は次のとおりです。 ・累計取組案件は5件（内、メイン2件、サブ3件） ・当金庫メイン先の内、計画承認2件 当金庫サブ先の計画策定完了1件 ・再生ファンド等に関しては、個社毎に再生ファンド・サービサーの活用、プリパッケージ型事業再生、DIP・エグジットファイナンスの活用を検討し、内1社を抽出して具体的対応策を検討中です。但し、実際の活用においては諸問題が残っている事も事実であり、対応は慎重に行なう方針です。 ・再生支援実績に関する情報開示については、業界団体研修・アンケート・書籍の中で事例提供を積極的に行ないました。今後も、提供が可能な範囲内での積極的開示を行ないます。

項目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
<p>1-(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</p> <p>①キャッシュフローを重視し企業の将来性や技術力を評価した融資の取組み強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の定性面（将来性・販売力・技術力等）評価を的確に行うための取組みを強化すると共に、事業から生み出されるキャッシュフローを重視し担保・保証に過度に依存しない融資の更なる促進を図ります。 ・導入した原則、無担保・第三者保証人不要の融資商品の検証を行ない、新たな商品開発に活かします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビューの管理体制見直し ・スコアリング審査による融資商品の発売 ・小口原則無担保当座貸越商品の発売 ・営業店担当者を対象に融資審査能力や業種特徴把握のための各種研修を実施 ・経営計画作成支援ソフト(MAPⅡ)によるシミュレーション依頼に関する体制整備 ・定性面評価を織り込んだ新融資調書の作成 ・企業診断手法等を内容とした勉強会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアリング審査による融資商品の検証 ・コベナンツ付融資商品の研究 ・定性面評価を織り込んだ新融資調書の運用 ・経営計画作成支援ソフト(MAPⅡ)に関するトレーニーの実施 ・定性面計量化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・原則無担保・第三者保証人不要やスコアリング手法を用いた融資商品の取扱い継続 「ご近所ローン」「ご近所当貸」「ご繁盛融資・証貸」「ご繁盛融資・当貸」「ご活躍融資」 ※上記商品の取扱いは18年9月末で終了しましたが、18年10月以降は新スコアリング商品“せいしん「地元応援融資」”の取扱いを開始しています。 ・企業の定性面を評価するための新帳票「調4」の作成及び試行開始 ・企業のCFや定性面を評価する能力向上に向けた各種研修の継続実施 ・MAPⅡに関するトレーニー制度開始 ・以上、概ね計画通りの進捗と認識しています。今後も目利き能力の向上や担保・保証に過度に依存しない融資推進を継続するとともに、MAPⅡの大型設備案件への活用促進、「調4」の本格運用、コベナンツ付融資の更なる研究等にも取り組みます。
<p>②既存の包括根保証についての見直し及び第三者保証利用にあたっての留意</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「民法の一部を改正する法律」に基づき新たに改正した保証約定書を的確に運用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資役席者を対象にした会議実施による再徹底 ・任意勉強会の開催 ・監査部臨店検査による運用状況のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・任意勉強会の開催 ・監査部臨店検査による運用状況のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・業務会議、任意勉強会、新職員研修 ・監査部全店舗臨店によるチェック ・本部監査及び結果の役員・部長宛報告 ・また、17年4月以降包括根保証契約の新たな取扱いは行なっておりません。更に、限定根保証の取扱いの内、新規先では過度にならない保証契約の締結、既往先では新たな融資受付の都度見直しを実施しています。 ・今後も保証契約の締結や見直しについては、引続き的確に運用します。

項目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
③中小企業の資金調達の手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業金融の円滑化のため、中小企業の資金調達手法の多様化等に対応した取組みを強化します。 ・既の実績のある手法は更なる活用促進を図ります。 ・未だ実績のない手法は当金庫にとっての適合性の観点を含めた研究や実現に向けた取組みを行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンジケートローン（アレンジャー）の組成 ・中小公庫によるＣＬＯ勉強会の開催 ・信金中金担当者による研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達手法の多様化に関する外部研修への参加 ・新手法を利用した資金供給の案件発掘及び取上げの検討 ・新たな資金調達手法の適合性、有効性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・私募債・シンジケートローン専担者を配置し、両業務への対応を中心的業務として積極的に取組んでおり、実績は以下の通りです。 【シンジケートローン】 <アレンジャー> 件数:1件、組成金額:1,500百万円 (内、当金庫貸出額 500百万円) <参加金融機関として> 件数:2件、組成金額:4,950百万円 (内、当金庫貸出額(枠)500百万円) 【私募債】 件数:3件、受託金額:320百万円 ・又、中小公庫や信金中金等による各種説明会の開催や外部研修への参加も行ない、資金調達手法の多様化についての知識・ノウハウの蓄積を図りました。 ・今後、私募債やシンジケートローンの取扱い事例増加を図るとともに、PFIやＣＬＯ等の情報収集・研究を進めます。
<p>1-(5) 顧客への説明態勢の整備、苦情処理機能の強化</p> <p>①顧客への説明態勢の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規程をはじめとする態勢整備は、完了しているため、態勢の定着化と一層のレベルアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資役席者を対象とした会議による再徹底 ・任意勉強会の開催 ・「保証意思確認記録票」と「約定書写等の受領書」の徴求状況チェックの実施 ・「民法の一部を改正する法律」施行に伴う「中小・地域金融機関向けの監督指針」の一部改正による「融資事務規程」及び「保証取扱規程」の一部改正 ・監査部臨店監査による説明態勢定着度合いの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査部臨店監査による説明態勢定着度合いの検証 ・任意勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・業務会議、任意勉強会、新職員研修 ・「保証意思確認記録票」「約定書写等の受領書」の徴求状況・内容チェック ・「民法の一部を改正する法律」施行に伴う「中小・地域金融機関向けの監督指針」の一部改正による「融資事務規程」及び「保証取扱規程」の一部改正 ・監査部臨店による検証及び結果の役員・部長宛報告 ・「顧客への説明態勢」は上記取組み等により相応の水準に達したと判断していますが、今後も勉強会等の開催や適時適切な改善を行ない、一層の徹底を図ります。

項 目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
②相談・苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の苦情処理体制の定着化を図ります。 ・お客さまからの苦情・ご意見を十分に分析し、経営に活かすとともに職員にも還元し、苦情等事例の再発防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情事例のコンプライアンス委員会への報告 ・研修会開催の検討 ・苦情事例分析の営業店還元による再発防止 ・相談・苦情の報告処理状況について営業店への臨店指導の実施 ・苦情処理規程の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情事例のコンプライアンス委員会への報告 ・研修会開催の検討 ・苦情事例分析の営業店還元による再発防止 ・相談・苦情の報告処理状況について営業店への臨店指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・コンプライアンス委員会への半期毎の苦情事例報告 ・各種会議を通じた営業店への苦情事例還元及び発生防止策指導 ・苦情分析資料の半期毎の営業店還元 ・今後は、苦情処理相談機能の充実強化を図るべく、苦情処理マニュアルの制定を行なう予定です。
1－(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の研修内容をより充実させた金庫内研修を継続実施する他、外部研修への参加、通信講座の一層の受講奨励、外部専門家による研修を継続実施します。 ・引き続き取引先企業における実地での「目利き能力」の向上を図ります。 ・スタートアップ支援の「目利き能力」向上のため、職員を「(財)しずおか産業創造機構」へ継続派遣します。 ・業種別経営支援能力を向上するため、取引先への出向者を講師とした業種別研修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に沿った金庫内研修実施や外部研修への参加等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度の研修内容・成果等の検証に基づく研修計画の策定 ・上記に基づくより高度化した内容での金庫内研修や外部研修への参加等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・研修計画に則った各種研修 17年度:31講座 延べ718名 18年度上期:23講座 延べ516名 ・中小企業大学校への職員派遣(1名 17年4月～18年3月迄) ※上記中小企業診断士の養成は、18年度の制度改正に伴い、一次試験対策スクーリングへ職員6名を派遣中です。 ・(財)しずおか産業創造機構への職員派遣の継続(1名) ・SBCベーシックコースへの職員派遣(累計8名) ・以上、職員個々の能力向上及び意識改革が図られたと認識しています。今後、個々の能力に応じた実践的研修の開催等も検討します。

2. 経営力の強化

本項目は、当金庫が本業による地域貢献を行なうための礎であり、地域と当金庫がともに持続可能性を保つためには極めて重要であるとの認識の下、取組んでおります。その結果、個社別採算制度の試行を経ての本格運用、新B I Sへの対応（新基準での自己資本比率算出・アウトライヤー規制対応）等、更には数値目標として掲げた「コア業務純益ROAの前年度比アップ」についても、18年度上期のコア業務純益ROAは0.53%と17年度上期実績の0.44%を上回り18年度通期での目標達成に目処がつくなど、大半の項目は概ね計画通りに進捗しております。

今後も、新B I S規制に的確に対応するための最終準備、統合リスク管理態勢の方向性明確化等、スケジューリング事項を着実に実践してまいります。

以下、個別の取組みと進捗状況等を報告いたします。

◆数値目標<コア業務純益ROAの前年度比アップ>

	実績	目標
18年度 (19年3月期)		0.45%(17年度実績)を上回る事
18年度上期 (18年9月期)	0.53%	0.44%(17年度上期実績)を上回る事
17年度 (18年3月期)	0.45%	0.40%(16年度実績)を上回る事
17年度上期 (17年9月期)	0.44%	0.39%(16年度上期実績)を上回る事

<個別の取組みと進捗状況>

項目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
2-(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク計量化の精緻化を進めます。 ・統合リスク管理態勢の実現を目指します。 ・バーゼルIIへの対応準備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の高度化・バーゼルIIへの対応・統合リスク管理の情報収集・研究 ・信用リスク量をより保守的に見積もるための一部システム変更 ・倒産確率等内部データの蓄積方法の検討 ・バーゼルIIでの自己資本比率算出のためのインフラ整備及び試算 	<ul style="list-style-type: none"> ・バーゼルIIでの自己資本比率の試算 ・統合リスク管理に関する研究及び方向性の明確化 ・バーゼルIIに準拠した情報開示内容の検討 ・倒産確率等内部データの蓄積方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・証券会社や信金中金等から新B I Sに関する情報を継続入手 ・保守的な基準で算出した信用リスク量のALM委員会への報告(毎月) ・バーゼルIIでの自己資本比率算出のための作業部会での検討(計7回) ・バーゼルIIにおけるアウトライヤー規制の概要・対応状況及び方針・試行段階での銀行勘定の金利リスク量等のALM委員会等への報告 ・格付遷移分析に基づく当金庫実態の倒産確率とCARMシステムの倒産確率との比較・分析及びALM委員会への報告 ・今後は、バーゼルII対応への最終準備や統合リスク管理態勢の方向性明確化を行ないます。

項目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
2-(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型金融の本質である地域と金融機関がともにWIN-WINの関係を保つためには信用リスクに見合った適切な金利適用が重要であるとの認識の下、適正な金利設定のためのインフラ整備と運用面での実効性確保に努めます。 <p>《数値目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア業務純益ROAの前年度比アップ 17年度…0.40%(16年度実績)を上回る事 18年度…0.45%(17年度実績)を上回る事 	<ul style="list-style-type: none"> ・格付金利の見直し実施 ・格付金利に期間の概念を採り入れた「目安金利(金庫内呼称)」の導入 ・個社別採算制度の導入と本格運用 ・格付申請書の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・格付金利・目安金利の検証及び必要に応じた見直し ・個社別採算制度の検証 ・各種インフラの検証と必要に応じた高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・格付金利・目安金利の設定と見直し ・個社別採算制度の試行及び本格運用 ・個社別採算制度における「目標リスクコスト控除後収益率」の設定・運用 ・格付申請書の一部修正による信用格付制度の精度向上 ・活動基準原価計算に関する説明会 ・任意勉強会「収益管理講座」 <p>《数値目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア業務純益ROAの前年度比アップ 17年度実績…0.45% 達成 (参考値)18年度上期実績…0.53% 達成 <p>※数値目標の「コア業務純益ROAの前年度比アップ」は、本来年度決算で達成状況を判断するべきですが、18年度上期実績は17年度実績(0.45%)を上回り、18年度通期の達成に目処がつかしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上、概ね計画通りの進捗をみていますが、今後は管理会計の一層の精度向上に向け、活動基準原価計算システム等をも含めて改善が必要と認識しています。
2-(3) ガバナンスの強化 ①半期開示の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方に当金庫の経営や活動内容をより深く理解して頂くための開示内容を検討し実施します。 ・上記検討の際には、業界申し合わせをも踏まえます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年9月期半期情報開示内容の検討及び実施 ・同誌へ利用者からの質問・相談をジャンル別Q&A形式で掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年9月期半期情報開示内容の検討及び実施 ・同誌へ利用者からの質問・相談をジャンル別Q&A形式で掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年9月期の半期ディスクロージャーには従来の記載事項に加え、「お客さまからよくあるご質問」及びトピックスを追加掲載しました。 ・11月に発行する18年9月期の半期ディスクロージャーでは、新たな業界申し合わせに対応し、「貸出金業種別状況」「預金科目別残高」「預かり資産残高」も開示する予定です。

項目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
②総代会の機能強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会制度の情報公開を継続的に進めます。 ・一般会員からの意見・要望を収集する仕組みに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会傍聴制度を掲載した総代会の「お知らせ」の店頭掲示及び総代会会場への傍聴人席設置 ・会員宛「総代会決議の通知」へ総代会制度の概略を掲載 ・総代以外の意見聴取及び「会員との意見交換会」の開催 ・17年7月発行のディスクロージャー誌に総代会制度を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会傍聴制度を掲載した総代会の「お知らせ」の店頭掲示及び総代会会場への傍聴人席設置 ・会員宛「総代会決議の通知」への総代会制度概略掲載 ・18年7月発行のディスクロージャー誌に総代会制度を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・第83期及び第84期通常総代会開催にあたり、総代会の傍聴について記載した開催の「お知らせ」を全営業店店頭へ掲示 ・第83期及び第84期通常総代会会場へ傍聴者席を設置 ・会員宛「総代会決議の通知」及び2005年度版・2006年度版ディスクロージャー誌へ総代会制度の説明を掲載 ・「主要取引先との意見交換会」を開催し、総代以外の会員からの意見・要望を収集(計8回 延べ130名参加) ・17年度に実施したアンケートでは、総代会及び同傍聴制度の認知は低位でしたが、上記取組みにより総代会での傍聴人実績もある等認知度は向上したと認識しています。今後HPの工夫等にも着手し、一層の情報開示に努めます。
2-(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 ①営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括担当部署と監査部が臨店結果の情報を共有化して、連携して法令等遵守の取組みを強化します。 ・全職員が毎月コンプライアンスチェックリストによる自己評価を行い、改善事項があれば役職者が直接指導する体制を定着化します。 ・コンプライアンス臨店指導時に職員へヒアリングをし、理解不足等改善事項があれば指導をし、法令等遵守の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括担当部署による全営業店臨店指導実施(上期・下期各々) ・監査部による現物検査 ・監査部による定例検査及び不良店舗の再臨店検査 ・監査部による内部監査及びフォローアップ監査の実施 ・「不祥事件未然防止のための全店一斉点検」の実施 ・コンプライアンスチェックリストに基づく自己評価実施(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括部署による臨店指導、監査部による現物・定例・再臨店検査及び内部監査等の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・コンプライアンス臨店指導(全店舗、半期毎計3回) ・監査部事務検査課の定例検査(延べ65店舗)、現物検査(32店舗)、再臨店検査(13店舗) ・監査部内部監査課の定例検査(20店舗)、フォローアップ監査(11店舗) ・不祥事件未然防止のための全店一斉点検 ・コンプライアンスチェックリストに基づく自己評価(全職員、毎月) ・内部通報体制の整備及び全職員への周知・指導 ・今後も、臨店指導及び事務検査・内部監査等により、法令遵守状況の確認を継続し、コンプライアンスの実効性確保に努めます。

項 目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
②適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> 個人データへのアクセス権限・制御等、システムのセキュリティの充実、及び個人情報記録媒体の削減を図ります。 個人情報取扱いの詳細な運用ルールを明確化し、規程等の充実を図るとともに、定められたルールに従った運用の検証、及び職員への啓蒙・指導強化を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店集中ファイルサーバ導入の段階的实施 個人情報保護事務取扱マニュアル、FAX取扱マニュアルの制定及び通知等による周知・指導 コンプライアンスチェックリストによる自己評価と指導（毎月）及びコンプライアンス統括担当等の臨店による確認・指導 事務部による臨店指導 監査部による一斉臨店監査 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン関連帳票Web検索システムの導入・試行及び運用開始 コンプライアンス統括担当等の臨店、事務部臨店指導、監査部臨店監査等の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき以下を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> 営業店集中ファイルサーバの本格運用開始（18年6月より） 個人情報保護法全面施行に合わせた各種規程・マニュアル・ルールの制定・周知・指導、及び改正 コンプライアンス勉強会、チェックリストによる自己評価・指導 個人情報に特化した特別臨店による検証・指導 監査部による一斉監査及びフォロー監査（延べ4回） 以上、システム対応実施時期の一部ずれ込みはありましたが、大きな問題は無いものと認識しています。今後、更なる個人情報法保護態勢の強化に向け細部に亘る新たなルールの明確化やパソコン関係の権限・制限強化等に取り組めます。
2-（5） ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> 「業務改革委員会」を立上げITの戦略的活用も改革の一手段として検討します。 ITを利用した預金受入れ及び貸出金受付態勢を構築するとともに、IT専担者を配置し、ホームページを当金庫44番目の店舗として位置付けた戦略的有効活用策を検討し、利用者利便性の向上を図ります。 共同オンラインシステム関連機器を更新します。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画立案段階で「業務改革委員会」の必要性・目的等を記載 共同オンラインシステム機器の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務改革委員会」の立上げ及び同委員会での検討 「業務改革委員会」での検討に基づきIT投資の必要があれば実行 共同オンラインシステム機器の更新 IT等を利用した預金受入れ及び貸出金の受付態勢構築検討 IT担当を配置し、ホームページを当金庫44番目の店舗として位置付けた戦略的有効活用策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 当初計画した「ITの戦略的活用検討委員会(仮称)」設置による大局的IT投資は、18年度以降の中期経営計画策定の中で、より広い目的を持ち総合的検討する必要性から金庫業務の改革を総合的に検討する「業務改革委員会」での検討へと一部変更しました。 しかしながら、同委員会での検討による成果が期待レベルでは無かったため、IT専担者の設置によるIT等を利用した預貸金業務の拡充やHPの戦略的活用等を通じた利用者利便性の向上へと再変更しました。 再修正した計画に基づく実施状況は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> IT等を利用した非対面方式でのカードローンの受付開始

項目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
				<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日付組織改正に伴い、IT化推進による顧客利便性の向上を目的としてIT担当を設置 ・共同オンラインシステムの更新着手 ・当金庫では、IT等を利用した預貸金業務の拡充およびHPを44番目の店舗と位置付け如何に戦略的に活用していくかが課題と認識しており、今後、新たに配置したIT担当を中心にこれらの課題を早期に克服する方針です。
2-(6) 協同組織中央機関の機能強化 ①市場リスク管理態勢の強化及び信金中金の提供する余裕資金運用手段の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市場関連リスクの高度化を進めます。 ・統合リスク管理態勢確立を目指し、リスク管理からリスクテイク許容範囲の中で如何に収益性を向上させるかを睨んだリスクマネジメントへと発展させます。 ・バーゼルⅡでのアウトライヤー規制に対応すべく情報収集を図ると共に、銀行勘定の金利リスク量算出の精度を高めます。 ・信金中金による収益性の高い商品をも視野に入れた資金運用を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の高度化、アウトライヤー規制、統合リスク管理に関する情報収集及び研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理に関する研究及び方向性の明確化 ・銀行勘定の金利リスク量算出方法の方向付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・証券会社や信金中金等から新BISに関する情報を継続入手 ・バーゼルⅡにおけるアウトライヤー規制の概要・対応状況及び方針・試行段階での銀行勘定の金利リスク量等のALM委員会等への報告 ・18年6月に発売した「せいしんプレミアム定期積金」の運用としてSCB積立定期預金を30億円契約 ・今後はアウトライヤー規制への対応について細部を詰め機関決定を受けた上で市場関連リスク管理に活用します。 ・18年度下期においては、統合リスク管理態勢の方向性を明確にする予定です。

3. 地域の利用者の利便性向上

本項目は、地域の「利用者の声」を活かした経営諸施策の実施が、当金庫が目指す「利用者満足度の高い金融機関経営の確立」には不可欠であると認識を新たにして取組み、現状は概ね計画通りの進捗をみえています。特に、「利用者満足度アンケート調査」や「お客さまご意見カード」に基づく各種経営改善等を通じて、何がお客さまの役に立つのかをお客さま目線で考え行動する意識が全金庫的に浸透したことは大きな前進と認識しています。

以下に、個別の取組みと進捗状況等を報告いたします。

<個別の取組みと進捗状況>

項 目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
3-(1) 地域貢献に関する情報開示 ①地域貢献に関する情報開示	・ディスクロージャー誌の地域貢献情報を充実させます。	・ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー・半期ディスクロージャー誌における地域貢献情報の記載内容の検討及び発行	・ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー・半期ディスクロージャー誌における地域貢献情報の記載内容の検討及び発行	・ディスクロージャー誌へ以下の項目を新規掲載するなど、地域貢献の記載内容を充実しました。 ・2005年版…ビジネスマッチング ・2005年版半期…業種別・要因別ランクアップ実績 ・2006年版…私募債及びシンジケートローン、ビジネスフェア、M&A ・今後も引続き、更なる情報開示の充実を図ります。
②充実したわかりやすい情報開示の推進	・利用者の有している疑問点等に応えることができる情報開示を行ないます。	・利用者からの質問や相談に関する営業店調査の実施 ・苦情内容に関する調査実施 ・調査結果のジャンル別Q&A方式での取纏め及び11月発行の半期ディスクロージャー誌への掲載	・17年度と同様の手順でディスクロージャー誌及び半期ディスクロージャー誌へ掲載	・ディスクロージャー誌へ以下の項目を新規掲載し、記載内容を充実しました。 ・2005年版半期…営業店調査や苦情担当部門からの情報収集等を経て、「お客さまからのよくあるご質問」 ・2006年版…利用者満足度アンケート調査結果等に基づき実施した経営改善事項、同アンケート結果に基づく改善事項の一環として作成した店舗マップ ・上記より、お客さまを意識した分かりやすい情報開示が進んだと認識しています。今後も記載内容の充実等を図ります。

項目	取組み方針	スケジュール		18年度上期迄の進捗状況と今後の課題
		17年度	18年度	
3-(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の真のニーズ汲み取りや満足度の把握等を行ない、その結果等を経営施策に活かします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査の実施及び分析結果に基づく17年度経営施策への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査方法及び実施結果、17年度経営施策の公表及び当局宛報告 ・18年度以降の経営施策に活かす利用者満足度調査の実施検討 ・検討結果に基づき、実施の場合には調査の実施及び経営施策への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき以下を実施しました。 ・利用者満足度アンケート調査の実施 ・上記アンケート、苦情・要望、よくある質問や相談の3手法にて収集した「利用者の声」に基づく各種経営改善の実施及びこれらの取組みの当局宛報告及び公表（※詳細は当金庫HPへ掲載しています） <経営改善事項(一例)> 「お客さまの声担当」ポスター掲出・駐車場白線の鮮明化・子供用絵本等ロビー書籍充実・店舗マップ作成・住宅ローンQ&A集作成・両替機稼動時間延長・ロビーソファの整備 ・お客さまのご意見が当金庫理事長宛に直接届く「お客さまご意見カード」の全営業店へ備置き及び同カードに基づく各種経営改善の実施 ※同カードにより18年度上期合計で136件のご意見を頂戴しました ・以上、概ね計画通りに進捗している上、何がお客さまの役に立つかをお客さま目線で考え行動する意識が全金庫的に浸透し、利用者満足度の高い金融機関経営の確立に更に前進したと認識しています。今後も、お客さま目線に立った取組みを継続します。
3-(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・県・各市町村の「まちづくり」関連部署と情報交換を行い、各市町村の中心市街地活性化支援事業及び商店街活性化支援事業をサポートします。 ・地域活性化に向けた新しい融資スキームとしてPFIを検討し、地域におけるPFIへの取組みを支援できる体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・各市町村の「まちづくり」関連部署との関係構築及び情報交換 ・旧静岡市「駅前再開発事業」への関与検討 ・信金中金によるPFI勉強会及び情報交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資確約書提出事案への積極的取組み ・県・各市町村の「まちづくり」関連部署との関係構築及び情報交換 ・旧静岡市「駅前再開発事業」への関与検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県が公表する中部地区のPFI事業に対し、信金中金をアレンジャーとする中部4信金の協調融資体制での交渉機会を得、取組みを図りましたが参加は出来ませんでした。 ・PFI事業へは当金庫の単独アプローチが認められず、信金中金からのオファーに対応するしかないのが現状であり、今後も同金庫との連携を強化します。 ・「まちづくり」関連については引き続き情報収集に努めます。

【おわりに】

当金庫におきましては平成 18 年度から平成 20 年度を計画期間とする中期経営計画「せいしんルネッサンス・スリーFプラン」をスタートさせましたが、その中では「顧客志向」を念頭に「金融業から金融サービス業」への転換を図ることを標榜しており、まさしく「地域密着型金融推進計画」と目指すところは同じです。

今後とも「地域密着型金融推進計画」のスケジュールに則り、また中期経営計画に掲げた諸施策を着実に実行に移し、地域になくてはならない金融機関となることを目指してまいります。

以 上